

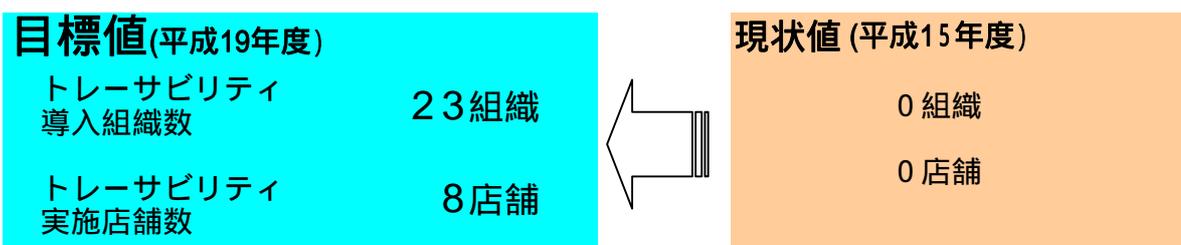
施策
(- 2 - 1)

自主管理システムの導入促進

目的

食品の生産、加工、製造、流通に関わる民間事業者の自主的な食品安全管理システム導入に対し、技術指導等の支援を行います。

成果指標と目標値



農産物、畜産物（牛肉を除く）、特用林産物、水産物のトレーサビリティシステムを導入する組織数です。

トレーサビリティに関する情報コーナーやタッチパネルなどを設置する、モデル地区（松江市）内の大型店舗数です。

現状と課題

農林水産物の偽装表示、無登録農薬の使用、魚介類等による食中毒の発生、ダイエット健康食品による健康被害など、食の安全を脅かす事件が県内でも発生しています。

食品に対する消費者の不安感が高まっており、事業者は、食品の生産、加工、製造、流通の各過程における安全・品質管理について、十分な情報を消費者に提供することが一層求められています。

このため、生産者が農林水産物の生産情報を消費者に正確に伝え、生産物の安全性への信頼を高めていくために、県内生産者の自主的な生産履歴の記帳を推進し、小売店等事業者が生産から流通までの履歴を消費者に情報開示する「トレーサビリティシステム」を導入するよう支援することが必要です。(図表1参照)

また、消費者が県内の農林水産物の生産者情報を店頭で手軽に入手し、安心して県産農林水産物を購入できるよう、情報開示手法の共有化が可能なシステムの開発・普及を推進していく必要があります。

食品の加工・製造・流通に関わる食品営業施設に対しては、自主管理を促進するため、事業者を対象とした講習会の実施、食品衛生推進員による助言指導を行うほか、製造工程の危害分析等を実施するなど、科学的根拠に基づく衛生指導を推進する必要があります。

「トレーサビリティシステム」

スーパー等に並んでいる食品がいつ・どこで・どのように生産流通されたか、また、農家の使用農薬歴などの生産者情報等について消費者が把握できる仕組みのことです。

用語解説

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

| 事業名 | 概要 |
|--|--|
| <p>安全安心な農産物の生産流通</p> <p>〔担当課〕生産振興課 畜産振興課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p> | <p>農産物等の生産履歴の記帳推進と安全性の確認並びにトレーサビリティシステムの構築と情報開示を推進します。</p> <p>安全安心しませの農産物生産確立事業 情報開示手法の共有化が可能なシステムの開発を図り、農林水産品の情報を店頭で手軽に入手できるよう体制づくりを行います。</p> <p>農林水産「食の安全」対策事業</p> |
| <p>食品衛生関係指導・育成事業</p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p> | <p>食品に起因する健康被害を防ぐため、食品衛生関係事業者を対象とする講習会、巡回指導による点検の支援、食品衛生推進員による助言などを行います。</p> <p>食品衛生関係指導・育成事業</p> |

図表1 トレーサビリティシステム

